

特定建設作業実施届出書

オンライン申請のよくある Q&A

福岡市

目次

【アカウント登録・ログイン】

- 1 ログインの際のパスワードを忘れてしまいました。どうしたらよいですか？
- 2 メールアドレスは正しく入力したのに、仮登録完了のお知らせが届きません。

【提出期限】

- 3 電子申請を行いたいのですが、提出期限を過ぎていないとできないのですか？

【作業期間】

- 4 作業期間がかなり長期になる予定ですが、電子申請できますか？
- 5 申請した作業期間がまだ終わっていませんが、作業期間を延長する必要が生じました。どうしたらいいですか？

【作業の時間】

- 6 昼間も夜間も作業を実施する予定ですが、作業開始・終了時刻の入力はどのようにしたらいいのでしょうか？
- 7 公共工事を受注しました。年中無休の作業になりますが、電子申請できますか？

【作業場所】

- 8 作業場所が複数の区にまたがりますが、電子申請できますか？

【届出内容の変更】

- 9 処理完了のお知らせメールが届きましたが、その後届出内容を変更する必要が生じました。変更手続きはできますか？

【添付書類】

- 10 処理完了のお知らせメールが届きましたが、その後追加の書類提出が必要になりました。オンラインで追加提出はできますか？

Q&A

【アカウント・ログイン関係】

1 ログインの際のパスワードを忘れてしまいました。どうしたらよいですか？

申請者用マニュアル 4P に、パスワードを誤って入力してアカウントロックされた時や、パスワードを忘れた時の対処方法を記載しています。

2 メールアドレスは正しく入力したのに、仮登録完了のお知らせが届きません。

メールの受信設定を確認してください。迷惑メールフォルダに振り分けられていることがあります。携帯キャリアメールをお使いの場合は、ドメイン受信設定を行ってください。

【提出期限】

3 電子申請を行いたいのですが、提出期限を過ぎているとできないのですか？

電子申請では、作業開始の7日前まで（作業開始日と申請日は含みません）しか申請できません。提出期限を過ぎている場合は、作業を実施する区役所へお問い合わせください。

【作業期間】

4 作業期間がかなり長期になる予定ですが、電子申請できますか？

申請できるのは、申請の翌年度末までの作業期間になります。それ以降も作業実施予定がある場合は、区役所へお問い合わせください。

5 申請した作業期間がまだ終わっていませんが、作業期間を延長する必要が生じました。どうしたらいいですか？

まず区役所へ連絡してください。変更後の工程表を窓口に持参するか、電子メールで送付してください。

【作業の時間】

6 昼間も夜間も作業を実施する予定ですが、作業開始・終了時刻の入力はどのようにしたらいいのでしょうか？

入力フォームには一通りの開始・終了時間しか入力できませんので、片方については別紙で添付してください。

フォーム 6/6 の添付書類「その他の書類」のところで、別紙をファイル添付してください。

【別紙の記載内容】

1) 特定建設作業の開始・終了時刻

作業開始時刻、作業終了時刻、実働時間（時間／日）

2) フォーム 2/6 で入力した作業の種類において、夜間実施しない工事がある場合は、夜間実施する工事の種類を再度記載

7 公共工事を受注しました。年中無休の作業になりますが、電子申請できますか？

区役所へお問い合わせください。

【作業場所】

8 作業場所が複数の区にまたがりますが、電子申請できますか？

主に作業を実施する区へ電子申請してください。

【届出内容の変更】

9 処理完了のお知らせメールが届きましたが、その後届出内容を変更する必要が生じました。変更手続きはできますか？

完了後に届出内容を変更することはできません。区へお問い合わせください。

【添付書類】

10 処理完了のお知らせメールが届きましたが、その後追加の書類提出が必要になりました。オンラインで追加提出はできますか？

区役所へお問い合わせください。